

＜厚生労働省委託事業＞

荷主・配送先・元請事業者等向け

「荷役災害防止担当者安全衛生教育講習会のご案内」

**多発している荷役作業の労働災害を防止するため
荷主・配送先・元請事業者等も荷役災害防止担当者を
指名することとされました**

荷主・配送先・元請事業者等の事業場において陸上貨物事業のトラック等からの墜落・転落等の災害が多発しています。このため厚生労働省では、平成25年3月に「荷役作業の安全対策ガイドライン」を策定し、陸運事業者だけでなく荷主・配送先・元請事業者の実施事項が示され、荷役災害防止担当者を定めることになりました。また、その荷役災害防止担当者は安全衛生教育を受講することとされており、下記の予定でその講習会を開催いたします。この講習会は「荷役ガイドラインの安全衛生カリキュラム」に基づき実施し、受講された方には、「荷役災害防止担当者安全衛生教育修了証」を発行します。

荷主・配送先・元請事業者等の企業の担当者の積極的な参加をお待ちしております。

◆開催日時◆

平成29年

11月21日(火)
13:00~17:00

◆会場◆

住所：長野市若里3丁目22番2号

若里市民文化ホール

(長野市ビックハット隣)

TEL 026-223-2223

◆定員◆ 50名

◆受講料◆ 無料(テキストも無料)

◆申込方法◆

参加申込書に記入の上、**11月15日**までに、郵送またはFAX・メールにてお申込み下さい。

◆お問い合わせ・申込先◆

(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会 長野支部 (大宝労務安全研究所内)

〒380-0935 長野市中御所 1-24-4 裾花第2ビル 1F

TEL 026-226-5775 FAX 026-226-5823 mail:taihou-roum@axel.ocn.ne.jp

----- 切り取り線 -----

荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会参加申込書

事業所名		参 加 者 名	
住所			
業種	T E L		